

特定地域づくり事業協同組合 事業者向け制度説明会

日時

令和7年8月5日(火)
午後1時30分～2時30分

会場

中川村役場隣 基幹集落センター
集会室

「特定地域づくり事業協同組合」とは、人口急減地域において組合が年間を通じて正規職員を雇用し、組合員である事業者の人手が必要な時期に職員を派遣する制度です。

これにより、繁忙期における地域事業者の人手不足解消や安定した雇用環境整備による定住促進の効果が期待されます。

内容

- ①特定地域づくり事業協同組合制度の概要
- ②県内での組合設立動向
- ③設立に向けた各種手続きについて
- ④質疑応答

お問い合わせ

説明会について:中川村役場 地域政策課 むらづくり係 TEL:88-3017

組合設立について:長野県中小企業団体中央会 TEL:026-228-1171